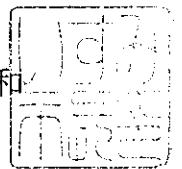


いすみ市告示第126号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき指定した指定納付受託者について、同条第3項の規定による事務所の所在地の変更の届出があったことに伴い、同条第4項及びいすみ市財務規則（平成17年いすみ市規則第43号）第50条の2第3項の規定により告示する。

令和8年7月21日

いすみ市長 小 路 正 和



1 指定納付受託者の名称及び変更後の事務所の所在地

名 称	変更後の事務所の所在地
株式会社トラストバンク	東京都港区北青山二丁目14番4号

2 事務所の所在地を変更した日

令和8年7月21日